

長野市家庭用ごみ指定袋の緊急措置延長について

市では、身近な店舗で早急に指定袋を購入することが難しい皆様に対して7月31日(金)まで緊急措置を実施しておりますが、一部の商品で購入が難しい状況が続いていることから、次のとおり緊急措置を延長します。

1 実施期間

令和8年6月8日(月) から 10月31日(土) まで
※8月1日(土)から10月31日(土)まで期間を延長

2 緊急措置の内容【変更なし】

- (1) ごみ指定袋の弾力的運用
- (2) ごみ指定袋以外の袋を使用した排出

なお、分別の方法に変更はありませんので、ご注意ください。

(1) ごみ指定袋の弾力的運用

収集品目に応じたごみ指定袋の使用を基本としますが、希望するごみ指定袋を購入できない場合は、可燃ごみを排出する際に「不燃ごみ用指定袋」を、不燃ごみを排出する際に「可燃ごみ用指定袋」を使用することを可能といたします。

なお、「資源プラスチック用指定袋」については、可燃ごみや不燃ごみを排出する際に使用することはできません。【ごみ処理手数料がかかっていないため】

【運用のイメージ】

「可燃ごみ用指定袋」を不燃ごみに、「不燃ごみ用指定袋」を可燃ごみに使用可能



FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたらしく生きる。長野市

(2) ごみ指定袋以外の袋を使用した排出

① 可燃ごみ及び不燃ごみ

ごみ指定袋の使用を基本としますが、ごみ指定袋を購入できない場合は、市販の40リットルまでの指定袋と同程度の無色透明な袋に入れ、「粗大ごみシール」を貼り付けて排出することを可能といたします。

② 資源プラスチック

可燃ごみ及び不燃ごみと同様にごみ指定袋の使用を基本としますが、ごみ指定袋を購入できない場合は、市販の30リットルまでの指定袋と同程度の無色透明な袋に入れ、「プラ」と記載して排出することを可能といたします。

【運用のイメージ】

可燃ごみ・不燃ごみ	資源プラスチック
40ℓまでの指定袋と同程度の無色透明な袋に「粗大ごみシール」を貼る	30ℓまでの指定袋と同程度の無色透明な袋に「プラ」と記載する
	

3 その他

「粗大ごみシール」は、市の許可を受けた小売店(コンビニエンスストア、スーパー、ドラッグストア、ホームセンター等)で販売しています。お近くの店舗は、ホームページで御確認ください。

指定袋の製造や流通に停止はなく、今後も入荷する予定となっておりますので、引き続きごみ指定袋の過度な購入はお控えいただきますよう、御協力をお願いいたします。